

[課程—2]

審査の結果の要旨

氏名 岩本 哲哉

本研究は、日本の公的介護保険制度において適切なサービスが提供されているかどうかを明らかにするため、生活援助サービスの効果の検証、介護サービス市場における供給者誘発需要仮説を実証的に検証したものであり、以下の結果を得ている。

1. 2004 年度と 2007 年度の国民生活基礎調査の個票データを使用し、生活援助サービスの利用を傾向スコアで調整し、2006 年度介護保険法改正を自然実験とした「差の差」推計法を用いて、生活援助サービスが高齢者の自立状況に与える影響を検証した。その結果、生活援助サービスは自立状況と負の関連がみられたが、その影響は 2006 年介護保険法改正後にその大きさが低減していた。
2. 介護給付費実態調査と介護サービス施設・事業所調査の個票データを使用し、2012 年度介護報酬改定を自然実験としたパネル分析を行い、居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所の経営主体上の独立性と介護サービス利用の関連を検証した。その結果、介護報酬が切り下げられた通所介護サービスの利用については、負の供給者誘発需要がみられたが、通所介護の介護報酬切り下げによる収入の低下を他の介護サービスの利用で補った可能性が示唆された。

以上、本論文は、生活援助サービスが要介護高齢者の自立状況と負の関連があること、供給者誘発需要が生じにくいと考えられていた介護サービス市場においても、供給者誘発需要が生じる可能性があることを示した。本研究は、介護保険制度において不適切なサービスの提供が存在することを明らかにしたとともに、大規模な公的データを用いた介護保険制度の政策評価研究に重要な貢献をなすと考えられ、学位の授与に値するものと考えられる。